

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 月 日

静岡市長 殿

提出者

住所 静岡市葵区北安東4丁目27番1号

氏名 地方独立行政法人静岡県立病院機構

氏名 静岡県立総合病院 院長代行 井上 達秀

電話番号 054-247-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	静岡県立総合病院
事業場の所在地	静岡市葵区北安東4丁目27番1号
事業の種類	医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	感染性廃棄物 440t 燃えやすい廃油 5.5t	全処理委託量	感染性廃棄物 440t 燃えやすい廃油 5.5t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	感染性廃棄物 440t 燃えやすい廃油 5.5t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度(令和4年度) 444.88176t 前年度(令和5年度) 429.862t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から電子マニフェストを導入している。 ・特別管理産業廃棄物の処理業者についても、電子マニフェスト対応可能な事業者との契約を行っている。 	

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 燃えややすい廃油)

不要物等発生量	
有価物量	

不要物等発生量	
自ら直接 再生利用した量	② 0

自ら直接 埋立処分した量	③ 0
自ら中間処理 した量	④ 0

排出量	5.045000
自ら中間処理 した量	④ 0

項目	実績値	
①排出量	5.045000	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海浜投げ処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	5.045000	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.045000	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000000	
⑮自ら中間処理した後 再生利用した量	⑥ 0	
⑯自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海浜投げ処分した量	⑦ 0	
⑰自ら中間処理した後 自ら中間処理による減量した量	⑧ 0	
⑱直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑨ 0	
⑲直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 5.045000	
⑳自ら中間処理した後 業者への処理委託量	⑪ 0.000000	
㉑自ら中間処理した後 業者への処理委託量	㉒ 5.045000	
㉓のうち熱回収認定 業者への処理委託量	㉔ 0	
㉕のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	㉖ 0	

(第2面)

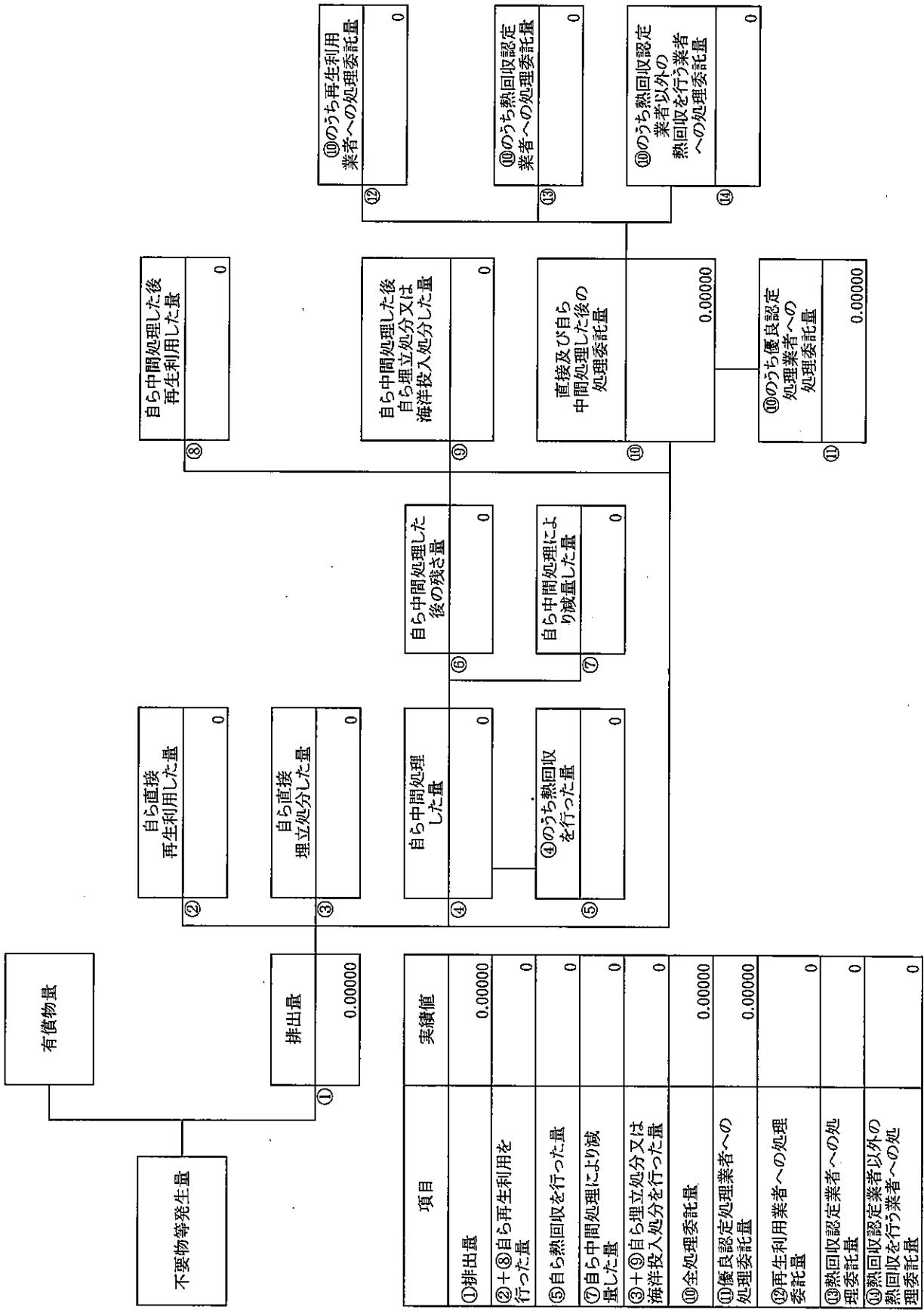
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：腐食性廃酸(特管))

(第2面)

計画の実施状況

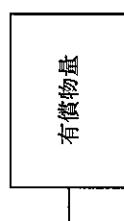
(特別管理産業廃棄物の種類：腐食性廃アルカリ(特管)



(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



不要物等発生量

②
排出量
429.862

③
自ら直接埋立処分した量
0

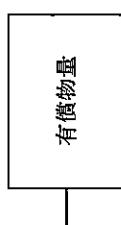
④
自ら中間処理した後再生利用した量
0

項目	実績値	
①排出量	429.862	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海浜投入を行った量	0	
⑩全処理委託量	429.862	
⑪優良認定業者への処理委託量	429.862	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0	
⑮のうち優良認定業者への処理委託量	429.862	
⑯のうち再生利用業者への処理委託量	0	
⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑱のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0	

(第2面)

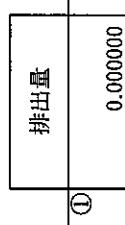
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(特定有害))



不要物等発生量

①
0.000000



項目	実績値												
①排出量	0.000000												
②+⑧自ら再生利用を行った量	0												
⑤自ら熱回収を行った量	0												
⑦自ら中間処理により減量した量	0												
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0												
⑩全処理委託量	0.000000												
⑪優良認定業者への処理委託量	0.000000												
⑫再生利用業者への処理委託量	0												
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0												

自ら直接再生利用した量

②
0

自ら中間処理した量

④
0

自ら中間処理した後の残さ量

⑥
0

自ら中間処理により減量した量

⑦
0

直接及び自ら中間処理した後の残さ量

⑨
0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫
0

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬
0

⑭のうち優良認定業者への処理委託量

⑮
0.000000

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(特定有害))

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接 再生利用した量	②
	0

排出量	①
	0.0000

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧
	0

自ら直接 埋立処分した量	③
	0

項目	実績値
①排出量	0.00000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行つた量	0
⑪全處理委託量	0.00000
⑫優良認定業者への処理委託量	0.00000
⑬再生利用業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 の残さ量	⑥
	0

自ら中間処理によ り減量した量	⑦
	0

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩
	0.00000

⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫
	0

⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬
	0

⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭
	0

⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑮
	0.00000

計画の実施状況

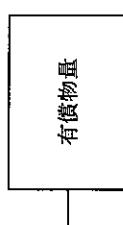
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃PCB等)

項目	実績値													
①排出量	0													
②+③自ら再生利用を行った量	0													
④自ら中間処理した量	0													
⑤自ら熱回収を行った量	0													
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0													
⑦自ら中間処理により減量した量	0													
⑧自ら直接再生利用した量	0													
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0													
⑩自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0													
⑪自ら直接中間処理した量	0													
⑫自ら直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0													
⑬うち熱回収認定業者への処理委託量	0													
⑭うち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0													
⑮うち優良認定業者への処理委託量	0													

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃石綿等)



⑰ 熱回収認定業者以外の
熱回収を行った量
委託量

⑱ 熱回収認定業者への
処理委託量

⑲ 優良認定業者への
処理委託量

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
①排出量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②+③自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧自ら直接埋立処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪優良認定業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行った量 委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮優良認定業者への処理 委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑯熱回収認定業者への処 理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑰熱回収認定業者以外の 熱回収を行った量 委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑲自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑳自ら直接埋立処分した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑳自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

- 特別管理産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑩の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- 下表にない特別管理産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

特別管理産業廃棄物の種類	計画の実施状況														②+⑥ 自ら再生利用を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)		
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後 の処理委託量(t)	(⑩=①-②-③-④+⑤-⑥-⑦-⑨=⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)	委託先による区分	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)					
法で定められている種類(シュレッダーダストなど、一体不可分のものについては、空欄に記載してください。)	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の 量	①の量のうち、自ら中 間処理を行った量	④の量のうち、自 然回収を行った量	自ら中間処理を行 った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 然回収を行った量	⑥の量のうち、自 ら埋立処分又は海 洋投入処分した量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑪、⑫ 除く)	⑩の量のうち、認定熱回 收施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回 收施設設置者以外の 処理業者への焼却処理委 託量	⑪の量のうち、他の中間処理 業者への処理委託量(t)	⑫の量のうち、自ら埋 立処分又は海洋投入 処分した量	⑬の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑭の量と⑯の量を合 計したもの(自動計 算)	⑬の量と⑯の量を合 計したもの(自動計 算)	⑰の量と⑲の量を合 計したもの(自動計 算)
燃えやすい廃油	5.045000									5.045000					5.045000	0.000000	0.000000	
腐食性廃酸(特管)	0.000000									0.000000					0.000000	0.000000	0.000000	
腐食性廃アルカリ(特管)	0.000000									0.000000					0.000000	0.000000	0.000000	
感染性廃棄物	429.862									429.862					429.862	0.000	0.000	
廃PCB等										0.000					0.000	0.000	0.000	
廃石鹼等										0.000					0.000	0.000	0.000	
酸(特定有害)	0.000000									0.000000					0.000000	0.000000	0.000000	
汚泥(特定有害)	0.000000									0.000000					0.000000	0.000000	0.000000	
															0.000	0.000	0.000	
															0.000	0.000	0.000	
合計	434.907000	0	0	0	0	0	0	0	0	434.907000	0	0	0.000000	0	0	434.907000	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。